第2期 京都文化芸術都市創生計画(案)

皆様の御意見，御提案を募集しています

京都市では，平成 19 年 3 月に策定した「京都文化芸術都市創生計画」（平成 24 年 3 月改定）に基づき，様々な文化芸術の取組を推進してまいりました。

そして，東京オリンピック・パラリンピック等の開催決定を契機とし，2020 年（平成 32 年）までに強力に推進すべき具体的な事業を取りまとめた「京都文化芸術プログラム 2020」を平成 27 年 2 月に策定し，さらに，文化庁の京都への全面的移転方針決定を受け，平成 28 年 8 月に「京都文化芸術プログラム 2020＋」としてバージョンアップしました。

「京都文化芸術都市創生計画」の取組期間が平成 29 年 3 月末をもって終了することを踏まえ，「京都文化芸術プログラム 2020＋」を包括・継承し，京都の今後 10 年の未来に向けて取り組むべき施策・事業について取りまとめた「第 2 期京都文化芸術都市創生計画」の策定に現在取り組んでいます。

本計画案の策定に当たっては，「京都文化芸術都市創生審議会」において検討を進めており，この度，案を取りまとめましたので，広く市民の皆様の御意見，御提案を募集することとしました。

多くの市民の皆様の声をお待ちしております。

■ 募集期間

平成28年12月12日(月)～平成29年1月19日(木) **[必着]**

■ 応募方法等 は，本冊子のP11を御覧ください。

本冊子及び「第2期 京都文化芸術都市創生計画」(案)の全文は，京都市のホームページにも掲載しています。

アクセス方法

京都市情報館 → 市政情報 → 市民参加 → 市民意見（パブリックコメント） → 第2期京都文化芸術都市創生計画（案）の市民意見募集について

〈URL〉http://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/bunshi/0000210642.html

お問合せ先

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課
〒604-8006　京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町 394 番地　Y.J.K ビル 2 階
ＴＥＬ　075-366-0033　ＦＡＸ　075-213-3181

発　行：京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課
京都市印刷物 第 283132 号
平成 28 年 12 月

真のワーク・ライフ・バランス
京都市♥地域コミュニティ活性化
パブコメくん
京都マラソン2017 平成29年2月19日(日) ノーマイカーデーにご協力お願いします。

京都市 CITY OF KYOTO

本計画の位置付け／計画期間

(1) 計画の位置付け

本計画は，平成 18 年に制定した「京都文化芸術都市創生条例」第 7 条第 1 項に基づき，平成 19 年 3 月に策定した，第 1 期の「京都文化芸術都市創生計画」の後継計画です。「創生計画」は，京都市基本計画（第 2 期）「はばたけ未来へ！京プラン」のうち，文化芸術に係る分野別計画であります。

なお，本計画は，第 1 期の「創生計画」の取組期間中に策定した「京都文化芸術プログラム 2020＋（プラス）」（平成 27 年 2 月策定の「同プログラム 2020」を平成 28 年 8 月に改定）を包括・継承し，平成 32 年（2020 年）までは，これと連動しながら各施策を推進していきます。

(2) 計画の期間

平成 29 年 4 月から平成 39 年 3 月までの 10 年間

〈計画の体系〉

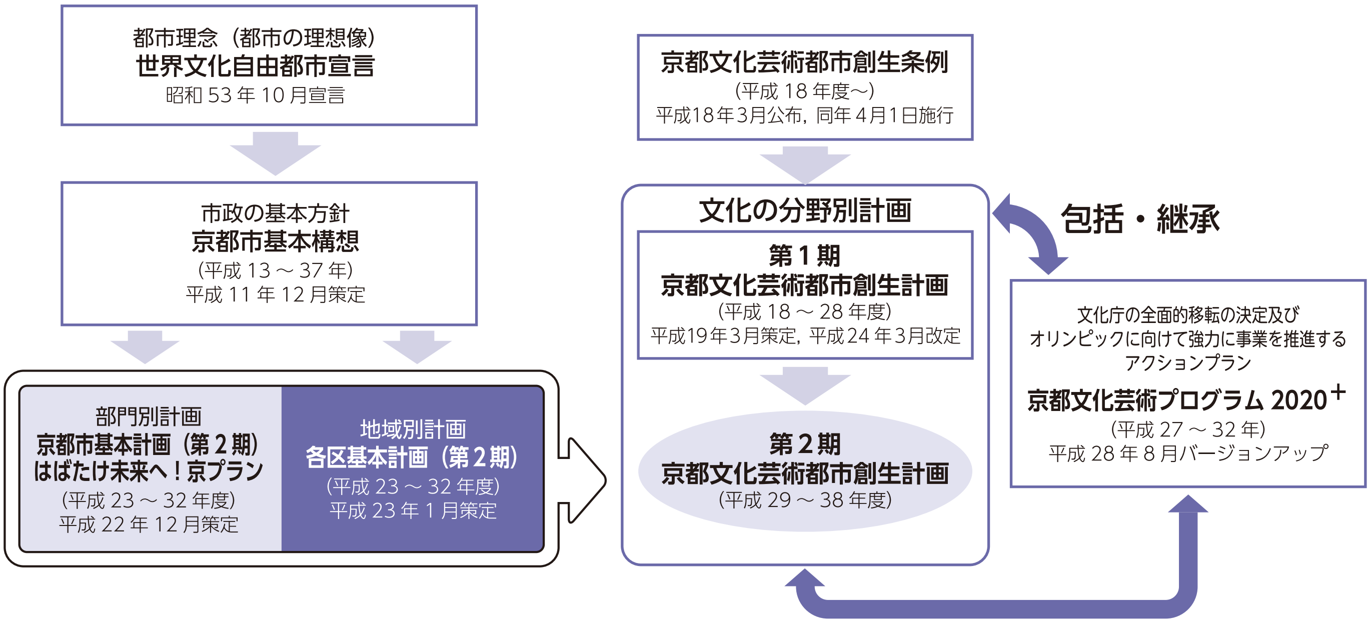

第 1 期計画の主な成果

前半期（平成 18-23 年）

「五つの京都先行プロジェクト」をはじめ，様々な取組を進めました。

〈京都ならではの文化・景観・観光三位一体の取組の推進〉
- 伝統芸能文化の更なる創生に向けた先駆的取組の開始
- 京都文化祭典，京の華舞台等の取組

〈文化芸術による魅力ある地域のまちづくりの推進〉
- 元立誠小学校を拠点とした文化芸術による地域のまちづくり

〈文化芸術に親しみ，その楽しさを知る子どもたちの育成〉
- 「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業」等の取組
- 子どもたちが文化芸術を鑑賞し，体験するきっかけづくり

〈新たな文化芸術を創出する若き人材の育成〉
- 京都芸術センター事業等による芸術家の育成・活動支援

〈文化ボランティアなど市民参加による文化芸術都市づくり〉
- 京都市キャンパス文化パートナーズ制度の創設

新景観政策の推進／「源氏物語千年紀記念」事業の開催と「古典の日」の法制化／国民文化祭・京都 2011 の実施／「京都祇園祭の山鉾行事」のユネスコ無形文化遺産登録／京都市文化財マネージャー（建造物）制度の創設

後半期（平成 24-28 年）

「三つの重要施策群」をはじめ，様々な取組を進めました。

〈継承と創造に関する人材育成等〉
- 伝統芸能文化の更なる創生に向けた先駆的取組の実施
- 京都芸術センター等による芸術家の育成・活動支援
- 学校教育をはじめ，あらゆる機会を通じた伝統的な文化芸術に触れる取組

〈創造環境の整備〉
- ロームシアター京都（京都会館），京都市動物園のリニューアルオープン，京都市美術館の再整備への着手
- 京都市立芸術大学の移転推進
- 京都芸術センターを中心とした文化芸術コアネットワークの整備と情報機能等の充実

〈文化芸術と社会の出会いの促進〉
- 若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり

スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催／京都国際マンガアニメフェアの開催／祇園祭後祭の復興支援／京都市交響楽団の演奏力の向上（権威ある賞の受賞）／京都国際現代芸術祭 2015，京都国際舞台芸術祭，琳派 400 年記念祭，伊藤若冲生誕 300 年記念事業等の文化芸術事業の開催／京都を彩る建物や庭園制度の創設，京都をつなぐ無形文化遺産制度創設と「京の食文化」，「京・花街の文化」「京の地蔵盆」，「京のきもの文化」の選定／「まち・ひと・こころが織り成す京都遺産」制度の創設

京都の文化芸術を取り巻く状況

○京都の特性　●京都の現状と課題　◇今後必要となる施策・方向性

～暮らしの文化の継承，文化芸術に親しむ機会等について～

○暮らしや生業に関わる文化を町衆が支えるまち
○子どもをはじめ，あらゆる人が文化芸術を身近に感じられるまち
●地域コミュニティや地域とのつながりの維持・活性化
●生活様式が変化する中での文化の継承

◇地域の中で支えられ，衣食住をはじめとする暮らしの中に根付いている文化や自然，景観を継承し，未来へ受け継ぐ。
◇子ども・若者，高齢者，障害のある方をはじめ，それぞれ人が持つ力を最大限に引き出し，社会参加の機会へ繋げる社会包摂を促進する。

方向性１へ

～文化芸術の継承と創造について～

○伝統を受け継ぎ，革新と創造を続けるまち
○芸術系大学をはじめ，多くの大学が集積し，可能性を秘めた学生が多いまち
●優れた技・芸の次世代への継承，楽器・用具用品の確保
●地域の特色ある文化芸術や伝統行事の維持・継承

◇文化芸術を担う人も支える人も，伝統を受け継ぎ，常に新たな文化芸術を創造し続けられる仕組みを作っていく。
◇地域で行われている文化芸術に関するまちづくり活動を推進することにより，地域の特色を活かした魅力あるまちづくりを展開する。

方向性２へ

～文化芸術資源の活用について～

○有形無形の文化芸術資源が豊富
○ものづくり産業，観光や景観等が文化との融合により発展してきたまち
●ビッグデータの活用や人工知能の活用等，技術革新との共存
●先人から受け継いだ豊富な文化財の保存と活用，価値の共有

◇文化を基軸として，観光・経済をはじめ，あらゆる政策分野に波及・融合させることで，文化政策に広がりと深みを持たせる。
◇文化芸術資源の魅力を最大限に引き出し，戦略的に新たな価値を創出していく。

方向性３へ

～文化交流，情報発信について～

○国内外から様々な人々が集い交流するまち
○文化芸術団体が自律的に活動し，重層的に集積するまち
●国内外と交流する様々なセクター間の情報交換
●ＩＣＴの発達や多様化に伴う情報発信力の強化

◇国内外との文化交流を促進することにより，相互に文化力を強め，文化芸術やまちの魅力を発信する。
◇文化芸術に携わる人々が集うことで形成されるネットワークを更に充実し，国内外の人々に，より手軽に，分かりやすく，質の高い京都の文化芸術情報を提供する。

方向性４へ

計画の方向性～文化芸術都市の創生に向けて

基本方針：成熟した都市文化を基盤に新しい文化を創造し続けるまち

山紫水明と称される美しい自然を有する京都は，平安遷都以来，政治・文化・宗教の中心として発展し，悠久の歴史を歩んできました。繊細な美意識と高い精神性を伴った文化の集積地であることは世界に知られていますが，これを支えているのは，人々の日々の衣食住などの暮らしの文化です。

京都は，多様な暮らしの文化をその内に湛えながら，先人から受け継いだ文化芸術にたえず新たな息吹を取り込み，創造と革新を繰り返し，重層的に蓄積し，全国に類のない厚みのある文化芸術を形成してきました。京都には，文化芸術を生み出す土壌，いわば DNA が，脈々と受け継がれています。

今日の京都の文化芸術を取り巻く状況は，先に述べたとおり，大きく変化し続けています。そうした中，「東京オリンピック・パラリンピック等の開催」，「文化庁の京都への全面的移転方針の決定」という２つの事象を，京都の文化芸術の振興のためにも大きな追い風としていかなければなりません。

「第２期京都文化芸術都市創生計画」では，こうした時節に立ち，京都の豊かな文化芸術を備えた土壌に，文化芸術に対する豊かな感受性をもった次代の芽が育つよう種をまき，市民が文化芸術に親しむと同時に優れた芸術家を育てていくことができる環境を整え，多様な文化芸術活動の花を開かせることを目指します。また，京都の文化芸術資源を活用しながら広範な政策分野との融合を図り，新たな価値を創造することで，京都の都市格を一層高め，その魅力を国内外に発信し文化交流を深めたいと考えています。

10 年後においても，京都が，永い歴史の中で培われた成熟した都市文化を基盤に新しい文化を創造し続けるまちであることを基本方針に掲げ，以下に示す四つの方向性に沿って，各施策に取り組んでまいります。

方向性 1　暮らしの文化や芸術に対する豊かな感受性をもった人々を育む

人々が日々の暮らしの中に息づく文化を再認識して大切に継承するとともに，文化芸術に触れる機会を創出して人々の感受性を育み，市民の文化芸術活動がさかんな社会を目指す

方向性 2　多様な文化が根付く暮らしの中から，最高水準の文化芸術活動を花開かせる

文化芸術に満ち溢れた土壌から，伝統芸能や現代芸術など多様な分野において，世界で活躍する芸術家が育つまちを目指す

方向性 3　京都の文化芸術資源を活用し，文化を基軸にあらゆる政策分野との融合により，新たな価値を創造する

有形無形の文化芸術資源を活用し，観光・経済をはじめ，産業・学術・教育・福祉・まちづくり等，様々な関連分野への波及・融合を図ることにより，文化による新たな価値の創出を目指す

方向性 4　様々な文化交流を推進し，京都の魅力を発信する

魅力あふれる京都の文化芸術を国内外に発信し，文化交流を推進するとともに，文化庁を迎える京都を国際的な交流の舞台とすることを目指す

計画の構成図

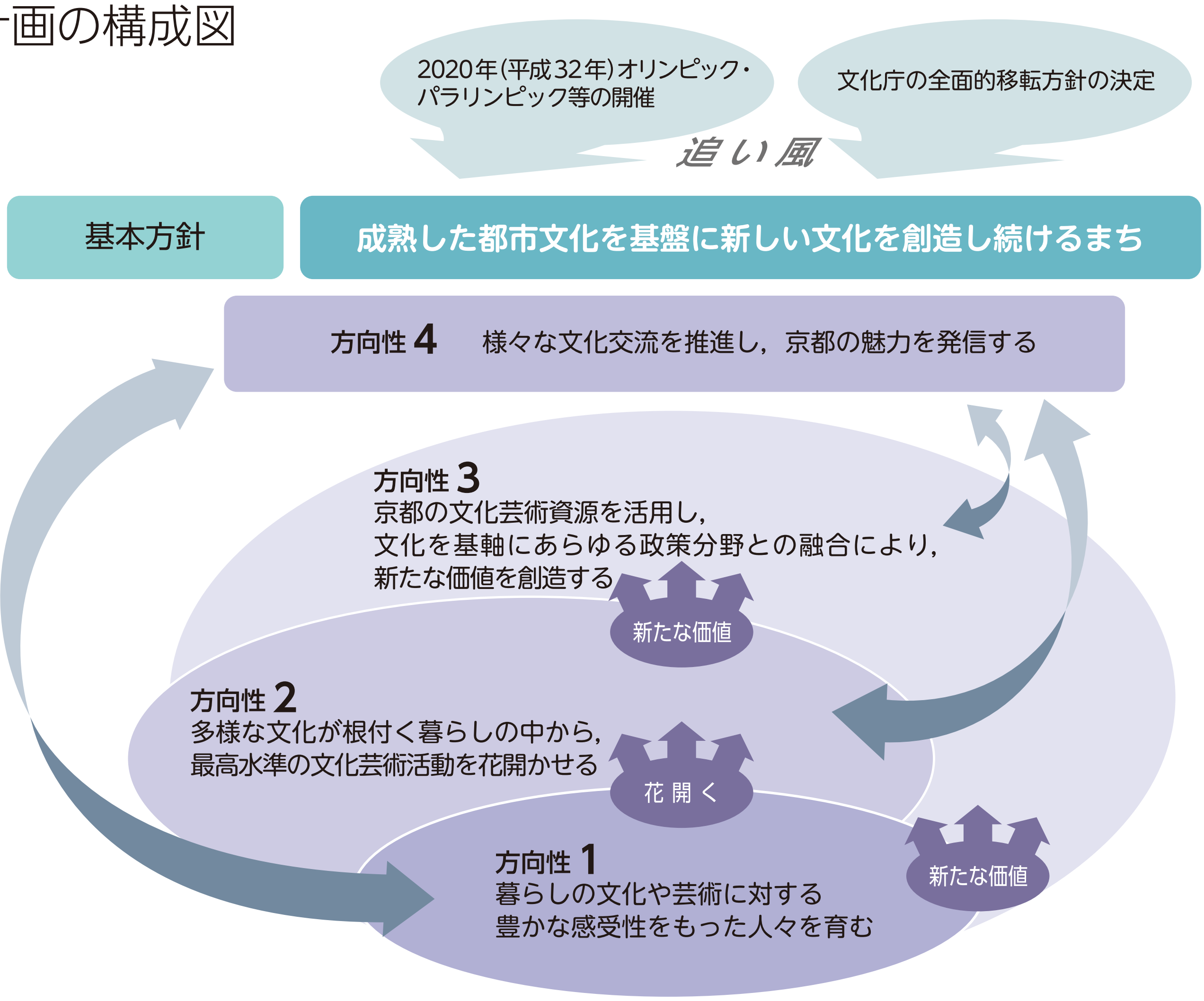

計画における最重要施策

方向性 1	★★「地域に根差した暮らしの文化」の振興
方向性 1・3	★★「光」「音」「香り」などで彩られた五感で感じる京都の景観の継承と活用
方向性 2	★★伝統芸能文化の振興に向けた先駆的取組の実施
方向性 2・3	★★芸術家の社会的，経済的地位の向上につながる各種取組の推進
方向性 3	★★京都市美術館の再整備の推進
方向性 3	★★世界遺産・二条城が文化財保存と活用のモデルとなる取組の実施
方向性 4	★★文化庁の全面的な移転に向けた取組の着実な推進
方向性 4	★★「東京オリンピック・パラリンピック」「関西ワールドマスターズゲームズ2021」等を契機とした国際的な文化の祭典の開催とその成果の継承

主な施策・事業

★★最重要施策(8) ★重要施策(51)

方向性 1 暮らしの文化や芸術に対する豊かな感受性をもった人々を育む

★★「地域に根差した暮らしの文化」の振興
★★「光」「音」「香り」などで彩られた五感で感じる京都の景観の継承と活用
★伝統産業品等を暮らしの中で活用し子どもの感性を“はぐくむ”取組の推進（◎新規）
★文化芸術と暮らしの関係性を再認識する取組など暮らしの文化の継承，普及の促進
★「真のワーク・ライフ・バランス」の推進による地域に根差した暮らしの文化の継承
★京都の文化，アイデンティティを大切にするための講座等の実施（◎新規）
★学校給食における「和食」の充実に向けた取組の推進と情報発信
★華道，茶道，香道をはじめとする伝統的な文化芸術から現代芸術までの幅広い芸術家を小中学校等へ派遣する「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業」の実施
★「ほんもの」の魅力が伝わる場所での公演に触れる機会の創出
★公共空間や公共交通機関を活用した文化芸術の発信
★市民に周知・啓発するツール，証明書等における文化芸術の活用
★福祉施設に芸術家を派遣する等，社会的に困難を抱えている人々に対して，文化芸術の力を活用して社会参加の機会を充実する「社会包摂」の取組の推進（◎新規）
★文化芸術を通じた活力ある地域社会「健康長寿のまち・京都」の実現
★NPO 法人「障碍者芸術推進研究機構」との協働による障害のある方の文化芸術活動支援
★若手芸術家やクリエイター等の市民・民間団体の活動をサポートし，異なるジャンル間のネットワークを形成するための場・機会の提供

方向性 2 多様な文化が根付く暮らしの中から，最高水準の文化芸術活動を花開かせる

★★伝統芸能文化の振興に向けた先駆的取組の実施
★社会人や通訳，外国人等を対象とした伝統的な文化芸術を理解するための講座の実施
★文化芸術に関するネットワークを活用した新たな文化芸術の創造
★社会課題を解決するソーシャルデザインにおける文化芸術の活用により芸術家の活躍の場を拡大する取組（◎新規）
★文化芸術を発展させるためのオープンデータの活用
★「映画のまち・京都」ならではの映画・映像文化等の振興
★京都芸術センター等による芸術家の育成・活動支援
★若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくりを支援する東山 アーティスツ・プレイスメント・サービス（HAPS）の取組の推進
★海外の著名なディレクター，キュレーターの招聘等国内外との文化芸術に関する質の高いコミュニケーションによる人材育成の推進
★文化施設間で連携した，文化芸術事業のコーディネーター及び技術者を育成するための取組の推進（◎新規）
★京都駅周辺エリアをはじめ，新たな文化ゾーンの創出等による地域の特色づくりの推進（◎新規）
★「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」等各区の個性をいかした各種文化事業の推進

ら日本を元気にする！

文化を基盤に
造し続けるまち

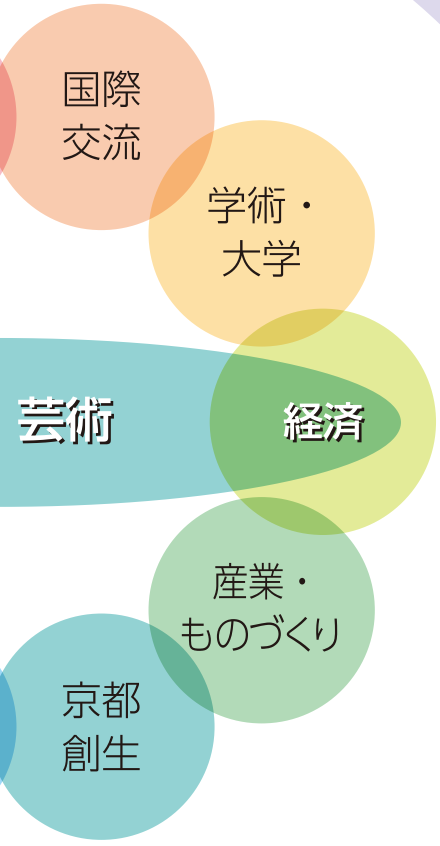

て観光・経済をはじめ
分野を融合した
業を推進

方向性 3　京都の文化芸術資源を活用し，文化を基軸に あらゆる政策分野との融合により，新たな価値を創造する

★★芸術家の社会的，経済的地位の向上につながる各種取組の推進（◎新規）
★★京都市美術館の再整備の推進
★★世界遺産・二条城が文化財保存と活用のモデルとなる取組の実施
★京都の衣食住等の暮らしの文化をいかした観光振興の推進（◎新規）
★文化財や文化施設が持つ魅力を最大限に引き出し，積極的に活用するための取組の推進
★最新のコンテンツを活用した文化芸術の創造・普及（◎新規）
★多様な価値観の変化に合わせた伝統的な文化芸術・伝統産業の一体的な発信（◎新規）
★文化芸術資源を再認識し，文化芸術資源と学術・技術の融合による新たな価値・イノベーションの創出（◎新規）
★和装，華道，庭園文化など京都に息づき世界的に評価の高まっている和の文化の振興とユネスコ無形文化遺産への登録に向けた支援（◎新規）
★京都市指定・登録文化財の公開に向けた大規模な改修を推進するなど「未来へつなぐ歴史的建造物等計画的修理事業」の実施
★市独自の文化遺産を維持，継承，活用するための先駆的な取組等の推進
★豊かな文化の根源となる生物多様性を守るための取組の推進
★寺社等の歴史的資産と周囲の町並みが一体となった歴史的景観の保全の推進
★文化芸術の視点による京都らしい景観の向上
★公共工事の現場において，文化芸術により，イメージアップを図るための取組
★ロームシアター京都を拠点とした劇場文化の創造・発信
★京都市立芸術大学の移転整備

方向性 4　様々な文化交流を推進し，京都の魅力を発信する

★★文化庁の全面的な移転に向けた取組の着実な推進
★★「東京オリンピック・パラリンピック」「関西ワールドマスターズゲームズ2021」等を契機とした国際的な文化の祭典の開催とその成果の継承
★文化を通じた全国の地場・伝統産業の振興など地方創生を進めるモデル事業の先行的な実施
★多様な文化活動の場における文化庁のサテライト機能（文化芸術関係者・団体の交流・連携の創出等）を果たすための取組の推進
★京都芸術センターを拠点（ハブ）としたアーティスト・イン・レジデンスによる国内外との文化交流の推進
★ICOM（国際博物館会議）京都大会 2019 の開催の推進
★東アジア文化都市 2017 京都の開催
★スポーツ・文化・ワールド・フォーラムをキックオフとした京都文化力プロジェクト 2016-2020 の各種事業の展開
★大政奉還 150 周年記念プロジェクトの実施
★創造都市ネットワークとの連携（◎新規）
★文化・観光に関する情報の一元的把握及び入場券等を販売する WEB システムの構築
★京都芸術センターを中心とした情報機能等の充実
★京都館の活用，海外情報拠点での情報発信など，広域的な情報発信の推進
★京都観光振興計画 2020 や京都市 MICE（マイス）戦略 2020 と連携した文化芸術に関する情報の効果的な発信
★本市職員の文化力を高め，文化の魅力を伝える担い手となるための取組の実施

施策一覧

（全 132 事業）
★★最重要施策(8) ★重要施策(51) ◎本計画における新規事業(15) ○京都文化芸術プログラム 2020＋の継承事業(42)

方向性 1：暮らしの文化や芸術に対する豊かな感受性をもった人々を育む

■暮らしの中に根付いた文化を楽しみ，継承する

★★1　「地域に根差した暮らしの文化」の振興　○
★2　伝統産業品等を暮らしの中で活用し子どもの感性を“はぐくむ”取組の推進　◎
★3　文化芸術と暮らしの関係性を再認識する取組など暮らしの文化の継承，普及の促進
★4　「真のワーク・ライフ・バランス」の推進による地域に根差した暮らしの文化の継承
★5　京都の文化，アイデンティティを大切にするための講座等の実施　◎
★6　学校給食における「和食」の充実に向けた取組の推進と情報発信
★★7　「光」「音」「香り」などで彩られた五感で感じる京都の景観の継承と活用（後掲）
8　京の食文化ミュージアム・あじわい館を活用した京の食文化の普及・啓発
9　子どもから大人まで，市民が京都の歴史や文化に触れ，京都の魅力を体験できる機会の創出と発信（市民による京都の魅力再発見事業）　○
10　小学校における生け花体験や花育活動，公共施設等での飾花を通じた花き文化の振興　◎
11　京都市学校歴史博物館における教育・人づくりにかけた町衆文化の継承と発信

■子どもが文化芸術に触れる機会を創出し，感性を磨く

★12　華道，茶道，香道をはじめとする伝統的な文化芸術から現代芸術までの幅広い芸術家を小中学校等へ派遣する「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業」の実施　○
★13　「ほんもの」の魅力が伝わる場所での公演に触れる機会の創出　○
14　子どもたちがものづくり文化に触れる機会の創出
15　京都市内の小中学校に伝統産業職人を派遣し，生徒が匠の技に触れる，制作体験・実演教室の実施　○
16　文化芸術団体との連携による子どものための各種芸術体験教室等の実施
17　体験によって興味を持った子どもたちが継続的に伝統的な文化芸術を学ぶための教室の活用　○
18　「みやこ子ども土曜塾」など親子で一緒に文化芸術を体験できるプログラムの実施　○
19　芸術系高校をはじめ市立高等学校等における特色ある文化芸術教育や文化体験活動の推進　○
20　「歴史都市・京都からまなぶジュニア京都検定」や「「中高生」による『京都・観光文化検定試験 3 級』チャレンジ事業」の推進　○
21　京都市ジュニアオーケストラ・京都市少年合唱団の運営や地域文化会館における教育プログラムの実施等，子どもの音楽文化の振興・普及を図る取組の推進
22　地域の文化団体等が子どもたちに民俗芸能や，邦楽，邦舞等の伝統的な文化芸術を体験，習得させ，次代に継承するための取組の促進
23　「京都・和の文化体験の日」の実施など若者を対象とした伝統的な文化芸術や伝統産業に触れる機会の創出　○
24　青少年活動センターにおける新たな若者文化の創造と市民との相互交流を促進する事業の実施
25　京都市キャンパス文化パートナーズ制度の推進
26　「近くて楽しい動物園」の実現に向けた取組の推進

■市民が文化芸術に親しむ

★27　公共空間や公共交通機関を活用した文化芸術の発信
★28　市民に周知・啓発するツール，証明書等における文化芸術の活用
★29　福祉施設に芸術家を派遣する等，社会的に困難を抱えている人々に対して，文化芸術の力を活用して社会参加の機会を充実する「社会包摂」の取組の推進　◎
★30　文化芸術を通じた活力ある地域社会「健康長寿のまち・京都」の実現
★31　NPO 法人「障碍者芸術推進研究機構」との協働による障害のある方の文化芸術活動支援
32　本市の文化芸術関係施設における，各施設の特徴を活かした各種文化事業の推進
33　京都市生涯学習総合センターを活用したセミナー，コンサートの実施等による文化芸術に関する生涯学習の推進
34　京都市芸術文化協会，京都市音楽芸術文化振興財団等の文化芸術団体と連携した鑑賞・参加型事業の推進
35　「文化芸術都市・京都が世界に誇るオーケストラとしてより市民に愛される京響」を目指す取組の推進
36　文化芸術施策や施設における「ユニバーサルデザイン」の推進
37　京都の文化芸術活動に刺激を与え市民に親しまれる多彩な事業の推進
38　市民狂言会，市民寄席，京都薪能，華道京展など，市民や観光客が伝統的な文化芸術に身近に触れる機会の提供

■市民の文化芸術活動を応援する

★39　若手芸術家やクリエイター等の市民・民間団体の活動をサポートし，異なるジャンル間のネットワークを形成するための場・機会の提供
40　芸術系 NPO 等との連携の促進
41　京都で開催される文化芸術の事業を京都全体で一体的に発信するため，京都文化芸術コア・ネットワークを基盤とした「アートエキシビション・京都」の実施　○
42　文化ボランティア活動の機運を高める取組の推進
43　市民ふれあいステージ，京都さくらパレード等の開催による市民の文化芸術活動の支援
44　東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした，市民，企業等の民間団体，文化芸術団体や芸術系大学等と連携した文化芸術イベントの開催　○
45　「世界遺産・二条城一口城主募金」や「京都市動物園サポーター制度」など，文化芸術を支える基金に対する市民や企業等の一層の賛同・協力の促進

■文化的景観の保護と継承等

★★7　「光」「音」「香り」などで彩られた五感で感じる京都の景観の継承と活用（再掲）
★46　寺社等の歴史的資産と周囲の町並みが一体となった歴史的景観の保全の推進（後掲）
47　自然・歴史的景観等，美しく京都らしい景観を守るための各種制度の効果的な運用
48　「京都市歴史的風致維持向上計画」の取組の推進
49　京町家の保全・再生・活用の取組の推進

方向性 2：多様な文化が根付く暮らしの中から，最高水準の文化芸術活動を花開かせる

■伝統的な文化芸術を受け継ぐ

★★50　伝統芸能文化の振興に向けた先駆的取組の実施
★51　社会人や通訳，外国人等を対象とした伝統的な文化芸術を理解するための講座の実施　○
52　京都ならではの伝統的な文化芸術の集積を生かした舞台公演の実施等　○
53　京都芸術センター等文化芸術拠点施設における伝統的な文化芸術の継承・創造の取組の推進
54　伝統的な文化芸術の裾野を拡げるワークショップの拡充等　○
55　伝統的な文化芸術の研究や文化創造の機能の推進
56　古典の日の推進
57　全国の様々な人が集う伝統芸能の祭典の開催　○
58　国立京都歴史博物館（仮称）の整備に向けた取組

■新たな文化芸術を創り出す

★59　文化芸術に関するネットワークを活用した新たな文化芸術の創造

★60　社会課題を解決するソーシャルデザインにおける文化芸術の活用により芸術家の活躍の場を拡大する取組　◎
★61　文化芸術を発展させるためのオープンデータの活用
★62　「映画のまち・京都」ならではの映画・映像文化等の振興
63　京都国際舞台芸術祭（KYOTO EXPERIMENT）の開催
64　京都国際写真祭（KYOTOGRAPHIE）の開催

■文化芸術の担い手を育成・支援する

★65　京都芸術センター等による芸術家の育成・活動支援
★★66　芸術家の社会的，経済的地位の向上につながる各種取組の推進　◎(後掲)
★67　若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくりを支援する東山 アーティスツ・プレイスメント・サービス（HAPS）の取組の推進　○
★68　海外の著名なディレクター，キュレーターの招聘等国内外との文化芸術に関する質の高いコミュニケーションによる人材育成の推進
★69　文化施設間で連携した，文化芸術事業のコーディネーター及び技術者を育成するための取組の推進　◎
70　顕彰制度の効果的な実施
71　助成金等内定者資金融資制度等による芸術活動へのきめ細やかな支援

■地域のまちづくり活動と連携する

★72　京都駅周辺エリアをはじめ，新たな文化ゾーンの創出等による地域の特色づくりの推進　◎
★73　「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」等各区の個性をいかした各種文化事業の推進
74　「文化芸術活性化パートナーシップ事業」による地域文化会館の効果的な運営等，芸術家等の活動を地域に根付かせ，地域で応援する環境づくり
75　「文化の薫り漂う，歩いて楽しい岡崎」の推進
76　京都市景観・まちづくりセンター等との連携による市民の主体的なまちづくり活動の支援

方向性３：京都の文化芸術資源を活用し，文化を基軸にあらゆる政策分野との融合により，新たな価値を創造する

■観光・産業・学術・教育・福祉・まちづくり等と文化芸術の融合

★★66　芸術家の社会的，経済的地位の向上につながる各種取組の推進　◎(再掲)
★77　京都の衣食住等の暮らしの文化をいかした観光振興の推進　◎
★78　文化財や文化施設が持つ魅力を最大限に引き出し，積極的に活用するための取組の推進
★79　最新のコンテンツを活用した文化芸術の創造・普及　◎
★80　多様な価値観の変化に合わせた伝統的な文化芸術・伝統産業の一体的な発信　◎○
★81　文化芸術資源を再認識し，文化芸術資源と学術・技術の融合による新たな価値・イノベーションの創出　◎
82　「京もの」の海外進出支援事業の推進　○
83　「伝統産業の日」の全国拡大をはじめとした伝統産業の振興　○
84　多様な地域資源を活かしたメディア芸術（コンテンツ産業）の振興　○
85　暮らしの文化と密接に関わる農林業施策における「食の文化」「花の文化」「木の文化」の振興　◎
86　京都市立芸術大学における市民との積極的な交流や情報発信の推進
87　京都芸術教育コンソーシアム等における芸術系大学との連携の推進
88　京都が誇る大学・研究機関等の集積の活用
89　京都市考古資料館での大学等と連携した合同企画展の実施　○
90　番組小学校創立 150 周年・京都市学校歴史博物館開館 20 周年記念事業の実施

■文化財を守り活用する

★★91　世界遺産・二条城が文化財保存と活用のモデルとなる取組の実施　○
★★7　「光」「音」「香り」などで彩られた五感で感じる京都の景観の継承と活用（再掲）
★46　寺社等の歴史的資産と周囲の町並みが一体となった歴史的景観の保全の推進（後掲）
★92　和装，華道，庭園文化など京都に息づき世界的に評価の高まっている和の文化の振興とユネスコ無形文化遺産への登録に向けた支援　◎○
★93　京都市指定・登録文化財の公開に向けた大規模な改修を推進するなど「未来へつなぐ歴史的建造物等計画的修理事業」の実施　○
★94　市独自の文化遺産を維持，継承，活用するための先駆的な取組等の推進　○
★95　豊かな文化の根源となる生物多様性を守るための取組の推進
96　みやこ文化財愛護委員，京都市文化財マネージャーの育成
97　若年層がほんものの歴史や文化財に触れる機会を増やし，地元の歴史への理解や文化遺産を大切にする意識の向上の推進
98　文化財への愛護思想と防火意識の向上を目的とした防火防災教育・研修の実施　○
99　市指定文化財等への指定・登録や文化財防災マイスターの養成など地域と連携した文化財の保存及び活用の推進
100　地域づくりの中核となる文化遺産を市民が保存・活用するための取組の促進
101　文化財の保存と活用の推進及び MICE 活用への展開　○
102　琵琶湖疏水をはじめとした近代化遺産の活用
103　京都における新たな世界遺産の登録

■景観を保全し再生する

★★7　「光」「音」「香り」などで彩られた五感で感じる京都の景観の継承と活用（再掲）
★46　寺社等の歴史的資産と周囲の町並みが一体となった歴史的景観の保全の推進（再掲）
★104　文化芸術の視点による京都らしい景観の向上
★105　公共工事の現場において，文化芸術により，イメージアップを図るための取組
47　自然・歴史的景観等，美しく京都らしい景観を守るための各種制度の効果的な運用（再掲）
48　「京都市歴史的風致維持向上計画」の取組の推進（再掲）
49　京町家の保全・再生・活用の取組の推進（再掲）
106　無電柱化の推進による都市災害の防止と歴史的景観の向上　○
107　京都の景観をかたちづくる屋外広告物制度の適正な運用

■文化施設を充実する

★★108　京都市美術館の再整備の推進　○
★109　ロームシアター京都を拠点とした劇場文化の創造・発信　○
★110　京都市立芸術大学の移転整備　○
111　文化芸術活動を支え，発表する場（拠点）の整備等
112　文化芸術関連機関・施設の交流や連携の促進

方向性 4：様々な文化交流を推進し，京都の魅力を発信する

■文化の力で京都から地方創生を実現する

★★113　文化庁の全面的な移転に向けた取組の着実な推進　○
★114　文化を通じた全国の地場・伝統産業の振興など地方創生を進めるモデル事業の先行的な実施　○
★115　多様な文化活動の場における文化庁のサテライト機能（文化芸術関係者・団体の交流・連携の創出等）を果たすための取組の推進　○

■国内外との文化交流を促進する

★116　京都芸術センターを拠点（ハブ）としたアーティスト・イン・レジデンスによる国内外との文化交流の推進　○
★117　ICOM(国際博物館会議) 京都大会 2019 の開催の推進　○
★118　東アジア文化都市 2017 京都の開催　○
★★119「東京オリンピック・パラリンピック」「関西ワールドマスターズゲームズ 2021」等を契機とした国際的な文化の祭典の開催とその成果の継承　○
★120　スポーツ・文化・ワールド・フォーラムをキックオフとした京都文化力プロジェクト 2016－2020 の各種事業の展開　○
★121　大政奉還 150 周年記念プロジェクトの実施　○
★122　創造都市ネットワークとの連携　◎
123　留学生の本市文化事業への参加等留学生による文化芸術交流の推進
124　姉妹都市，世界歴史都市連盟加盟都市等との文化交流事業の推進

■京都の文化芸術を伝える・魅せる

★125　文化・観光に関する情報の一元的把握及び入場券等を販売する WEB システムの構築　○
★126　京都芸術センターを中心とした情報機能等の充実
★127　京都館の活用，海外情報拠点での情報発信など，広域的な情報発信の推進
★128　京都観光振興計画 2020 や京都市 MICE（マイス）戦略 2020 と連携した文化芸術に関する情報の効果的な発信
★129　本市職員の文化力を高め，文化の魅力を伝える担い手となるための取組の実施
130　ICT（情報通信技術）の活用によるタイムリーな情報発信の推進
131　後援等による文化事業の支援
132　障害のある方のための文化芸術情報発信の工夫

用語解説

○暮らしの文化
京ことばや京都ならではの衣食住の習慣，年中行事などをはじめ，京都の先人たちの暮らしの中から生み出され，その中で受け継がれてきた文化。

○アーティスト・イン・レジデンス
芸術家等の滞在制作及び展覧会を支援するとともに，ワークショップ等の交流プログラムを実施することにより，芸術家等と市民との多様な交流を図る様々な芸術体験の場を設け，芸術に関わる人材の育成や文化芸術の促進を目的としている。国内外のアーティストとの文化交流が，地域の活性化やまちの価値の再発見にもつながると期待されている。

○ビッグデータ
日々自動的に収集される膨大な電子データのこと。インターネットの閲覧履歴を自動分析して WEB 画面に広告を掲出したり，自動車の走行情報を収集して渋滞情報を提供するなど，ビジネスとしての活用が期待されている。

○人工知能
学習，推論，判断といった人間の知能のもつ機能を備えたコンピューターシステムのこと。

○ICT
Information and Communication Technology の略語で，情報・通信に関する技術の総称のこと。

○社会包摂
文化芸術に備わる特性を活かし，社会的に課題を抱えている人々に対して社会参加の機会を開き，社会的課題の緩和や解決に取り組む継続的活動のこと。

○真のワーク・ライフ・バランス
地域や社会における「つながり」の中で求められる自らの役割や責任は何かを考えたうえで，自分のライフスタイルやライフステージに合わせて「生き方」「働き方」を自ら選ぶことで，「生きがい」のある充実した人生を送ること。一般的にワーク・ライフ・バランスは「仕事と生活の調和」を意味しているが，本市ではつながりに着目し，「真のワーク・ライフ・バランス」の実現を推進している。

○アイデンティティ
自己が環境や時間の変化にかかわらず，連続する同一のものであること。主体性。自己同一性。

○ユニバーサルデザイン
年齢，性別，言語，習慣，心身の状態にかかわらず，すべての人ができる限り利用しやすいように，製品，建物，空間をデザインすることを目指す考え方のこと。

○文化的景観
地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のために欠くことのできないもの。

○ソーシャルデザイン
制度設計などを含む広義のデザイン思考を用いて，社会の課題を解決し，新たな社会システムを構築すること。

○オープンデータ
本市の保有する行政情報を，誰でも自由に利用できるよう，営利･非営利目的を問わず，市民等が利用しやすいデータ形式で公開し，データを自由に加工・編集して利用することができるもの。

○東山 アーティスツ・プレイスメント・サービス実行委員会（HAPS：ハップス）
芸術家に適した空き家の紹介や，閉校施設等の活用による制作場所の提供，専門家のネットワークによる発表活動の支援など，芸術家が京都に根差した活動を行えるよう支援するために，京都市が平成２３年９月に実行委員会を設立して実施。

○コンテンツ産業
マンガ・アニメ，映画・映像，ゲーム等のコンテンツ資源を活かした産業。伝統産業や観光産業など，幅広い産業分野への波及効果と，それによる地域活性化が期待される。

○メディア芸術
映画，漫画，アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術のこと。

○MICE
M (Meeting/ ミーティング)，I (Incentive tour/ インセンティブツアー)，C (Convention/ コンベンション)，E (Event/ イベント・Exhibition/ エキビジョン）の４つの頭文字をとった造語。多くの集客・交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称で，観光客以上に大きな経済効果が期待される。

推進方法

文化芸術によるまちづくりは，市民の主体的な活動により実現するものであります。
本計画では，市民，団体（NPO等），芸術家，大学，企業等と行政のそれぞれが，以下のような役割を踏まえつつ協働し，京都の多様な文化芸術の力を強化することを目指します。

また，創生計画の各施策については，目的や実施しようとする内容に応じて，京都市が中心となって進めるべきもの，市民の活動を支援すべきものなど，様々な推進方法がありますが，京都市が中心的役割と責任を負いつつ，他の行政機関はもとより，市民，NPO，芸術家，大学，企業等と積極的にネットワークを形成し，推進を図ります。

具体的には，文化芸術のまちづくりを総合的に推進するために，京都芸術センターが中心となって官民（文化団体，NPO，大学，行政等）が連携した京都文化芸術コア・ネットワークを活用し，文化芸術の創造，発信を総合的に行います。

1 推進するうえでの役割

(1) 市民，団体（NPO等）の役割

市民，団体（NPO等）の役割は，文化芸術を創造し，楽しみ，支援する者として，また，地域に根差した暮らしの文化を通じたまちづくりの担い手として，京都の文化芸術の豊かさを深く認識し，子どもたちの感性をはぐくみ，未来の京都へつなぐために，文化芸術都市創生の取組に主体的に参画，関与することにあります。

(2) 芸術家の役割

芸術家の役割は，文化芸術を主体的に継承，創造，発信するとともに，国内外の芸術家や文化芸術団体と交流し，また，学術，産業，まちづくり等に新たな活力をもたらすことにあります。

(3) 大学，企業等の役割

大学，企業等の役割は，芸術家，文化芸術を支える専門家や職人等の養成，市民や芸術家への情報発信など，京都の文化芸術の理解者，支援者となることにあります。

(4) 京都市の役割

京都市の役割は，文化芸術都市創生の取組を総合的に推進することです。取組に当たっては，市民の主体的な文化芸術活動と連携するとともに，他の行政機関や団体（NPO等），大学，企業など，関係機関とのネットワークを築きながら，これを進めます。

(5) 京都文化芸術都市創生審議会の役割

「京都文化芸術都市創生条例」に基づいて設置された，文化芸術関係者や市民，学識，企業等の代表から成る「京都文化芸術都市創生審議会」に第２期創生計画の策定に当たって議論を深めていただきましたが，創生計画の施策の実施に当たっても，引き続き，審議会は多角的な見地からの議論や助言を行い，それを踏まえ，取組の推進を図ります。

2 関係機関との連携及び庁内の連携

(1)　文化庁及び文化庁の先行移転組織である「地域文化創生本部」（仮称）との連携
(2)　東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会，東京都等との連携
(3)　京都府，関西広域連合等との連携
(4)　庁内の推進体制の整備

3 計画の取組の評価・点検等

創生計画の推進状況については，「京都文化芸術都市創生審議会」に報告するとともに，様々な機会を設けて，多くの市民に周知し，意見を聞く工夫をしながら，取組の点検等を行います。

御 意 見 記 入 用 紙

●募集期間　平成28年12月12日(月)～平成29年1月19日(木)**[必着]**

●応募方法　御意見は，郵送，FAX，電子メール，意見募集フォームのいずれかの方法により，「京都市　文化市民局　文化芸術都市推進室　文化芸術企画課」まで御提出をお願いします。様式は問いませんが，この「御意見記入用紙」を使用することもできます。

※お電話での受付は行っていません。

郵送の場合	〒604-8006　京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地　Y・J・Kビル2階 京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課　行
ＦＡＸの場合	**075-213-3181**
電子メールの場合	**bunka@city.kyoto.lg.jp**
京都市のホームページ「京都市情報館」の意見募集フォームの場合	**<URL> http://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/bunshi/0000210642.html** トップページ　⇒　市政情報　⇒　市民参加　⇒　市民意見（パブリックコメント） 第2期 京都文化芸術都市創生計画(案)の市民意見募集について

御意見の取扱について

いただいた御意見につきましては，意見募集の終了後に，御意見の概要及び御意見に関する本市の考え方を取りまとめ，京都市のホームページで公表します。

御意見に対する個別の回答はいたしませんので，あらかじめ御了承願います。

また，この意見募集で収集した情報につきましては，「京都市個人情報保護条例」に基づき，適切に取り扱い，他の目的に利用することは一切ありません。

[御意見]

※御意見を取りまとめる際の参考にします。差し支えなければ御記入をお願いいたします。
（該当する項目を○で囲んでください。）

【年　　齢】　10歳代　・　20歳代　・　30歳代　・　40歳代　・　50歳代
60歳代　・　70歳代　・　80歳代以上

【性　　別】　男性　　女性

【お住まい】　北　区　・　上京区　・　左京区　・　中京区　・　東山区　・　山科区
下京区　・　南　区　・　右京区　・　西京区　・　伏見区　・　京都市外

キリトリ線